

土地区画整理事業の第4回事業計画の変更について

このことについて、立川都市計画事業武蔵村山都市核土地区画整理事業の第4回事業計画の変更について公告しましたので、お知らせいたします。

なお、変更内容は次のとおりです。

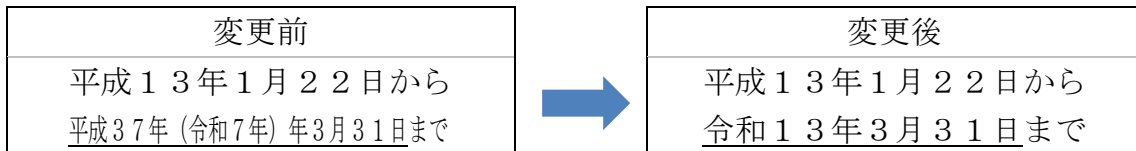
1. 事業施行期間

(1)変更内容

事業終了時期を令和7年3月31日から令和13年3月31日に変更
(但し、令和7年3月31日までの換地処分目標は変更なし)

(2)変更理由

清算事務処理期間として6年を追加



2. 資金計画(事業費)

(1)変更内容

事業費を約21億円増額

(2)変更理由

消費税法改正

工事積算基準の改定に伴う諸経费率の上昇

現場の状況に則した工事の見直し など

